

令和3年度 第4回八尾市芸術文化振興審議会

日 時：令和3年11月8日（月） 午後6時～午後8時
開催場所：八尾市商工会議所3階 多目的室・セミナールーム
委 員：藤野（会長）、大嶋、大久保、鈴木、鷹津、高安、中尾、羽月、細合、宮本 ※敬称略
事務局：新堂、川添、出水、時田、川下（文化・スポーツ振興課）
南、田中、松田（関連部局）
北芝、中神（文化振興事業団）
江藤、飯塚（地域計画建築研究所）
傍 聴 者：1名

1. 開会

事務局より欠席者等の説明、配布資料の確認。
会長より開催挨拶。

2. 報告

（1）芸術文化基本条例の進捗状況報告について

事務局より資料1、資料2の説明。

- 市独自の理念条例のため、丁寧な審議後に策定すべきとの意見があり、3月の議会に提出し4月1日に施行するスケジュールに変更した。
- 会 長○パブリックコメントの結果をみると、本市では条例に関心を寄せていただいている方が多い印象だ。
- 丁寧な議論を行ったほうが良いとのことだが、本質的な疑義があった訳ではなく、文言上の問題なので、粛々と進めていただきたい。

（2）「これからの八尾の芸術文化を考えるワークショップ第2弾」の開催報告

事務局より資料3の説明。

- 会 長○何か意見はあるか。参加された委員の方から何か話したいことはあるか。
- A委員○よくまとめていただいております、特になし。
- 会 長○ワークショップ当日は天気もロケーションも良く、気持ちよくできたが、コモンズを形成していく際には、このような交流が定期的にあると良い。
- 伝統の継承は難しいと感じた。継承のやり方によっては、「これは本流ではなく、亜流だ」と思う方もいるだろう。
- 昨日、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団（以下、ウィーンフィル）の演奏会へ行ってきたが、幾つかの音が合わさった豊潤な音が、フェスティバルホールでも聴くことができた。在京・在阪のオーケストラでは聴けない別世界の音に驚き、伝統とはこういうものかと思った。一方、大学のある但馬はカニ漁が解禁になったが、地元ではカニを食べる習慣がなかった。香住では40～50年前まではカニは食べられておらず、かに道楽が流行って初めて「カニは美味しい」ということを理解した。伝統文化も同様なところがあり、他の地域で見いだされブームになったものが、後付けで「これが本流」「これが亜流」と言われるようになったものもあるだろう。思い込みは捨てて考えたほうが良い。

3. 審議

(1) (仮称) 八尾市芸術文化推進基本計画について

事務局より資料4 全体構成と第1章の説明。

会長○計画は3章構成で、第1章は条例の骨子に基づいて構成しているとの説明だった。誤字脱字は別途でご意見をいただくこととし、内容面について意見があればお願いしたい。先頭にビジョンマップが入るため、わかりやすくはなるはずだ。

事務局○事務局ビジョンマップは作成中だが、第6次総合計画の4つの姿を絵として表現したいと考えている。

会長○図の意義が大きくなりそうだ。

○条例は資料編にも掲載するのか。

事務局○その予定だ。ただ、そのまま条例を掲載するだけでは、要点がわかりづらいと思いい、コラムの形で掲載した。

会長○条例もそうだが、基本計画を目にする機会は少ないだろう。また、一般市民が関心を持って計画を読むことも少ない。ビジュアル的に見やすいものを作って、市民に配布する予定はあるか。

事務局○印刷物はつくらない方針が出ており、ウェブサイトに掲載することを考えている。ただ、7年間の計画となるため、高齢者等にも見ていただけるよう、情報発信の工夫はしていきたい。

事務局より資料4 第2章1.の説明。

事務局より資料4 第2章2. 3.の説明。

事務局○第2章の主な取り組みイメージについては、行政が実施することと、P16の「飲食店やオフィスでの芸術文化の展示」などは市が直接行うものではなく、マッチングなどの支援を行うことになる。コモンズ内の様々な主体が実施するものが混じっており、より良い手法や事業が出てくれば、それも実施する予定だ。

会長○条例で記載した7つの項目について、計画でも施策の柱としている。

○文化的コモンズについては、計画では「やおクリエイティブコモンズ」と呼んでいる。

○7つの施策の詳細として、主な取り組みイメージが記載されているが、文化的コモンズの形成主体に自主的に進めてほしいものも入っており、必ずしも行政が予算を付けて主導的に取り組むものではない。今日の文化政策は、文化行政と異なり、様々なアクターが協働して取り組むものであり、それを実現するための推進体制だ。このため、文化会館で取り組むものもあれば、やおクリエイティブコモンズに自主的に取り組んで欲しいものも入っている。やおクリエイティブコモンズを立ち上げ、基本的には条例の7つの項目に沿って取り組む。主な事業はあくまで例示であり、記載しているからやるべきものでもなく、記載していないからやらないといけない訳ではない。このため、余白を残すために主な取り組みイメージとしている。

○P29の「推進に向けて」では、推進会議と審議会の役割分担がわかるように記載方法を検討したほうが良い。本計画は振興計画よりも踏み込んだ推進計画としてまとめており、八尾市では推進体制を重視している。他自治体では、推進体制をここまで書き込むことは少ないが、推進体制の構成としては、市だけでなく、それ以外のコモンズの主体も取り組む内容としており、注目すべきことではないか。通常は審議会のみを置くことが多いため、推進会議と審議会の関係についてはわかりやすく説明したほうが良い。

○計画の名称の「八尾市芸術文化推進基本計画」や、文化的コモンズの名称「やおクリエイティブコモンズ」についても、意見があればお願いしたい。

B委員○第2章が重要とのことなので、目次に詳細見出しを入れてほしい。目次で全体を見る人が多い。

事務局○目次を工夫し、よりわかりやすく変更する。

C委員○会長からウィーンフィルの演奏が素晴らしという話をお聞きしたが、八尾市に芸術文化を溢れさせるというイメージとは合わない。二流、三流で溢れさせるのかどうか。芸術文化は溢れるものではなく、身に付けていくものだ。未就学児はウィーンフィルを聴いても良さを理解できない。これは聴く準備ができていないため排除されている。芸術文化に親しむためには作法を身に付けることが求められるが、その視点が盛り込まれていない。芸術文化が溢れるとまちが賑やかになるように見えるが、展示物は壊され、絵画は汚される。触るなど書いてあっても触ってしまう。溢れる芸術文化に対して、わきまえや作法を教育する方法をどこかに盛り込みたいと感じた。

会長○それはアート・リテラシーとして重要だが、どこに盛り込み、実施主体としてど

うしていくかの検討が必要だ。

D 委員○計画全体の話聞き、例えば出前相談や学校に行き、芸術文化に触れる機会をつくること書かれているが、予算も人も必要だ。しかし、よく聞くと指針であり、予算や人が付くかわからない。実際にやろうとすると一つ一つが大変で、学校をどう開放するのか、出前相談にしても地理的な問題も人手も必要だ。しかし、最後にすべてを実施できるわけではないと説明され、すっきりしない。

○市職員に芸術文化を理解してもらいたい。私は大阪市の職員だったが、謡曲部に所属し、京都市、神戸市の3都市の謡曲部会の集まりもあった。美術部などもあった。八尾市の職員には日展に出した人もいる。もっと市職員が芸術文化に親んでもらいたい。

E 委員○文化的コモンズが「やおクリエイティブコモンズ」になったことで、わかりやすくなった。それぞれの主体が能動的に参加するということが、事業主体はどこになるのか。責任の押し付け合いにならないようにしたい。また、事業数が15増えるということだが、この割合の分担はどうなるのか。ただ、素晴らしいイメージであり応援したいと思っている。

会 長○プラットフォームをつくるイメージになる。

F 委員○盛りだくさんな計画だ。文字ばかりでなく、イメージ写真は入れてほしい。

○既存の取り組みと新しい取り組みを分けたほうが良いのではないか。

事務局○既存と新規を分けることも検討したが、書きづらいというのが正直なところだ。また、文化的コモンズに関わりの強いものとそうでないもので分ける案も出た。次回審議会でも完成版をお示しするが、検討過程も含めて事務局案を提示する。

A 委員○とてもわかりやすく整理してもらった。しかし、茶吉庵でのワークショップで感じたことだが、プリズムホールやアリオなど施設だけでなく、公園や山などの屋外フィールドもあるだろう。野外の空気や風を感じる場所を入れてもいいと考えたときに、やおクリエイティブコモンズの絵の中に公園がないと感じた。こうした環境や空気感をどう表現するか。

会 長○文化的景観を範囲に入れるかどうかは難しいところだが、今回の条例には入っていない。他では入れているところもある。やおクリエイティブコモンズに公園は入っておらず、管轄の問題もあるが。

事務局○公園には美術品を設置する機能がない。

C 委員○展示物の設置場所の有無の話ではない。

A 委員○野外では空気感が違う。屋外での芸術文化をどのように取り組むのか。それは茶吉庵の野外で抱いたことだ。神社などもある。

事務局○心合寺山古墳などもありそうだ。コモンズでどう表現するか、なるべく入れる方向で検討したい。

G 委員○いくつか確認したい。行政主導で予算化されたものではなく、市民主体で取り組むように聞こえるが、それは計画とは呼べないのではないか。明確でないものは指針・方針なのではないか。計画は本来、全てを書き込むものでもなく、5W1Hが記載されるのではないか。国の法律で定められた名称だが、中身はあやふやに見える。これをどう受け止めれば良いか。

○今回、やおクリエイティブコモンズとして実施するため、多様なアクターで推進することを、ニューパブリックマネジメント、ニューパブリックガバナンスと呼ぶようだが、有機的にコ・クリエイション（共創）するのは良い。ただ、本来は公共として実施しなければならない施策と、ネットワークとしてやるべきものの2種類がある。子どもの非認知能力や身体的文化資本については、公共が積極的に取り組むものであり、ネットワークが取り組むものではないだろう。

○13 ページに、やおクリエイティブコモンズの形成によってできることの記載があるが、市全体のところで、障がい者のデザイン等が書かれている。これは他分野との連携であり、他分野にとって良いことだ。社会的価値、経済的価値はあるが、経済のことばかりが書かれている。市全体としては、芸術文化に触れる人にとっても、スポーツが好きで芸術文化に関心がない人にとっても、活気のあるまちになることで、産業界にも障がい者にも誰にとっても、肉体的・身体的にも豊かになると良い。

○14 ページ以降については、イメージと記載されているが、中の記載では言い切った表現になっているため、市民は誤解するだろう。イメージなら「想定している」「例示です」といった表現のほうが良いのではないか。当然、全てはできないと思うので、市民に誤解のない表現にしたほうが良い。

○15 ページの下に、コラムとして可児市が入っているが、他にもコラム欄があり何が入るのか。他の市町の事例を入れる必要はあるのか。

○指定管理の事業については、指定管理予算で付けてもらっており、提案したものが逆輸入的に記載されている。これは協定業務として行うものであり、その他の

ものとは仕分けが必要だ。

○30 ページの評価については、まだイメージが付かない。今のままでは計画をどこまで達成するのか、税金を投入するならその説明責任としての評価となるため、もう少し具体的な目標と結果を明確にするか、または、後日、こういう形で決定するという記事を記載すべきだ。

○リーディングプロジェクトについては予算が付くのかかもしれないが、説明では予算はないため、行政が引っ張るのではなく、市民と一緒にやっておクリエティブコモンズとして取り組むと明言してはどうか。そのような表現があれば誤解されない。誰がやる／やらない、責任は誰かという質問があったが、せめて担い手の例示があると良いのではないか。

会 長○貴重な意見だ。

H委員○P14~17の主な取り組みイメージについては、自分が個人的に取り組んできたような内容が記載されておりわかりやすい。

○子どもたちが絵画等に触るなどのマナー教育については、P23の未就学児の項目に盛り込めるのではないか。また、P12の7つの項目では、(4)や(5)に入るのではないか。

○公園や野外での活動については、P20の(4)の主な取り組みイメージのひとつに入るのではないか。私は高安山、信貴山口の八尾の山手側で、日本バラタナゴの保護活動のひとつとして、きんたい米という米を育てており、3年目だがうまくいっている。米を刈った後のわらを使って、北高安小学校の廃校を利用し、子どもたちとしめ縄をつくる予定だ。そういった地元で出来たものと、身近なところでつながることができそうだ。ちょっとしたことで見えていないことが多いと感じている。

会 長○たくさん意見をいただき、これから事務局と私達でどう盛り込むか悩ましいところもある。これまでの行政計画は予算化されて初めて行政計画になってきたが、今後は予算ありきの時代ではない。やおクリエティブコモンズというネットワークやプラットフォームができることで、私達が今まで予想できず、計画できなかった新しい価値が生み出されるかもしれない。定額的にお金が付かないのでやらない、ということになれば、日本は滅びる。そのようなお金はない。これまでの行政計画に甘えてはいけぬ。インプロビゼーション(即興)で起こることに私達はワクワクする。そこに対応できる計画にしなければならない。これまでの行政計画を突き破らなければならない。これまでの既成概念をどのように読み替えるか。行政は様々な場所を管理する発想が強かったが、規制緩和だけでは片付けられない。管理をアドミニストレーションではなく、マネジメントする考え方が重要だ。活力のある荒馬の力をどう活かすか。そのプラットフォームがやおクリエティブコモンズだ。これまでの行政計画はリセットすべきではないか。コンテクスト(流れ・前後関係)を読み替える力がこれから重要になるだろう。

I委員○合同文化祭ができればいいと想像しながら、皆さんの意見を聞いていた。ただ、実現に向けたハードルはあり、多くの方の協力が必要になる。ハードルを下げ、気楽に参加するきっかけがあれば、興味がなかった人も参加できる。質の高低があっても、八尾が何かを発信したい人を結びつける場所になることができれば、様々な芸術文化が集まってきて、つながることで質も上がるのではないか。たくさんの方が条例に関心を持ってもらえると良い。

会 長○事務局としてはどうか。これから推進会議をつくるが、アクションプランをつくるのか。全部実施することは予算的にも無理だが、子どもの芸術教育はマストでやらなければならないだろう。1年目はここまで、2年目はここまでというアクションプランが必要か。

事務局○八尾市ではこれまで、複数年度を担保することが難しく、毎年、単年度の事業計画を作成している。そのため、今回の計画もこのような書き方になっているが、指定管理者だけが今年度から7年間の予算を担保されているため、事業団から提案いただいたことなども上手く活かしてやっていきたい。

会 長○推進会議と審議会の関係を整理できると良いが、指定管理者に対する事業評価はどうしているのか。

事務局○他の施設と合わせて、市全体でモニタリングを実施しており、担当課が行っているため、文化会館は当課が担当している。

会 長○外部委員は入らないのか。

事務局○八尾市では外部委員は入っていない。評価結果は議会に報告している。

G委員○指定管理のモニタリング時の外部委員の参加については、八尾市の制度ではある。市職員は書面だけでなく、何度か実地で見に来られている。また、指定管理事業全部では数が多いため、全てが評価対象にはならないが、一部については現行プランとリンクしており、事業団からも事業評価を提示し評価いただいていた。そ

- の部分は審議会でも外部の方に見ていただいている。
- 会 長○第6次総合計画の評価は4つだけであり、審議会の評価の数値指標としては狭すぎるのではないかと。書き込む必要があるかどうか。
- 事務局○④の主な取り組み状況の確認については、文化会館の主な事業等も審議会でも評価していただく。
- ただ、これまでの市民会議での評価は、とにかく事業を拾い集めてきたため、事業数も評価項目も多過ぎて、評価の意味があまりなかったため、ポイントを絞り込んで実施したい。
- 会 長○文化会館の事業が多岐に渡ることは理解しているが、外部にさらされないのも問題だ。
- G委員○指定管理業務の多くはこの計画に紐づいている。ただ、計画の評価については、7つの取り組みごとにどれだけ達成されたかを評価することになる。文化会館の事業は7つの取り組みに五月雨式に入っているため、その括りとは切り離して考えることになる。
- 会 長○例えば、滋賀県の計画とびわ湖ホールの計画はリンクしておらず、文化政策を評価する場合には問題だ。政策評価レベルでやるならば、審議会と指定管理者との間の連携は緊密に行ったほうが良い。
- 事務局○市と事業団は定期的に話し合いを行っており、事業団が新たに方針を立てられるということで、市の計画とも整合を取ってもらっている。

4. その他

- 事務局○本日の会議終了後、皆様にメールを送るので、会議で伝えられなかった意見や誤字脱字等のご指摘をいただきたい。
- 次回は11月29日を予定しており、今年度最後の審議会だ。本日の議論を踏まえた修正案を作成したい。資料送付後に確認をお願いしたい。
- G委員○データをWordで送付してほしい。Wordのほうが添削できる。
- 事務局○文字化けや容量の観点からPDFで送付してきたが、次回は写真等も入るため、大容量ファイル転送サービスで送る予定。PDFとWordの両方を送るようにする。

5. 閉会

(以上)